

平成十九年四月二十四日提出  
質問第一九六号

国有林資料の保存に関する質問主意書

提出者  
滝  
実

## 国有林資料の保存に関する質問主意書

私は新党日本の議員であるが、衆議院で一人であるので無所属扱いとなっている。このため、予算委員会、決算行政監視委員会に議席を占めることができず、たった一つの常任委員会に所属するだけである。よって、質問主意書の形式で政府の姿勢を問うものである。

森林国日本は、国土面積の三分の二を森林が占め、そのうち三〇%、すなわち国土の二〇%が国有林である。したがって林業不況のなかで国有林の管理をどうしていくのかは日本の大問題である。このため林野庁も国有林の運営管理の改革を進めてきたが、経済効率至上主義の改革を進めたことにより、林野庁の組織を統合縮小し、その結果、出先機関に保管されてきた国有林に関する歴史的資料が散逸する危機にあると言われている。

国有林は、旧藩時代の林野を編入したもの、地元民の入会地を編入したもの、地租創設に伴い編入したものなどさまざまな経緯で編入してきたので、林野庁は森林に関するもの以外にもさまざまな資料を引き継いでいる。そこで資料の保存と公開に関して質問する。

一 旧営林局・営林署に保管されている国有林資料については研究機関により断片的に調査利用がされてい

るが、国が網羅的に保存のための調査をすべきではないか。

二 旧営林局・営林署に保管されている資料は林野に関するものだけでなく、多方面に及ぶものがあると言われている。したがって、国内の大学・研究機関に呼びかけて公募による調査団を組織して行う必要があるのではないか。

三 資料のなかには当然、土地の境界に関するものがあるので、この扱いかたについて調査する必要があるのではないか。

右質問する。